

序 計画の策定にあたって

序—1 計画の概要

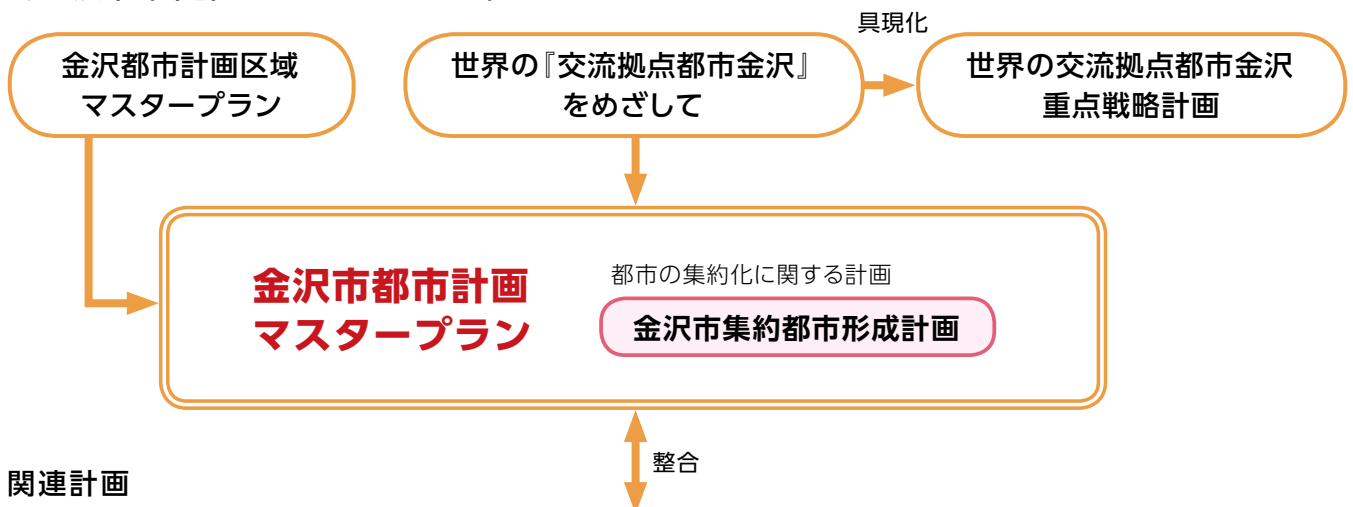
(1) 都市計画マスタープランの役割

本計画は、おおむね20年後を見据えた都市の将来像や土地利用の基本方針、都市施設の整備方針など、都市計画に関する基本的な方針を示すものです。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、金沢市の上位構想である「世界の『交流拠点都市金沢』をめざして」(平成25年3月)及びその具現化に向け必要な施策をまとめた「世界の交流拠点都市金沢 重点戦略計画」(平成31年2月改定)、石川県が策定する「金沢都市計画区域マスタープラン」などを踏まえるとともに、本マスタープランの一部である「金沢市集約都市形成計画」(平成29年3月)のほか、交通や住宅政策、防災などの関連する各種計画との整合を図ります。

◆金沢市都市計画マスタープランの位置づけ



関連計画

- 金沢市人口ビジョン・総合戦略
- 第2次金沢交通戦略
- 金沢市中心市街地都市機能向上計画
- 金沢市緑のまちづくり計画
- 金沢市歴史的風致維持向上計画(第2期)
- 金沢市環境基本計画(第3次)
- 金沢の農業と森づくりプラン2025
- 金沢市総合治水対策基本計画
- 金沢市空き家等管理・活用計画
- 金沢市観光戦略プラン2016
- 金沢市中心市街地活性化基本計画
- 金沢市新道路基本計画
- 金沢市住生活基本計画(第3次)
- 金沢市景観総合計画
- 金沢市歴史遺産保存活用マスタープラン
- 金沢市新産業創出ビジョン
- 金沢市地域防災計画
- 金沢市公共施設等総合管理計画
- 金沢市地域福祉計画
- 金沢市地域コミュニティ活性化推進計画 など

(3) 計画の構成

本計画は、「全体構想」と「地域別構想」及び「推進体制と検証の方針」の3編で構成し、全体構想では、市全域に係る都市づくりの方針を示しています。一方、地域別構想では、全体構想で示す都市づくりの方針を受け、市域を9地域に区分し、地域別のまちづくりの方針を示しています。

また、本計画を推進するための体制と計画のマネジメントを示します。

◆ 計画の構成

序 計画の策定にあたって

全体構想

第1章 都市づくりの視点と課題

第2章 都市の将来像

第3章 都市づくりの方針

- 土地利用の方針
- 都市基盤整備の方針(市街地基盤づくり)
- 交通施設等整備の方針(交通体系づくり)
- 公園緑地整備の方針(憩いの場づくり)
- 農地と森林の整備、保全、活用の方針(農林基盤づくり)
- 都市環境・景観形成の方針(自然と歴史を活かした景観づくり)
- 安全安心な都市づくりの方針(安全安心な環境づくり)
- 主な供給処理施設整備の方針(生活基盤づくり)
- 公共公益施設整備の方針(市民生活を支える施設づくり)
- 市民参加・協働のまちづくり方針

第4章 重点地区のまちづくり方針

第5章 田園地域・中山間地域のまちづくり方針

地域別構想

第6章 地域別のまちづくり方針

計画の推進に向けて

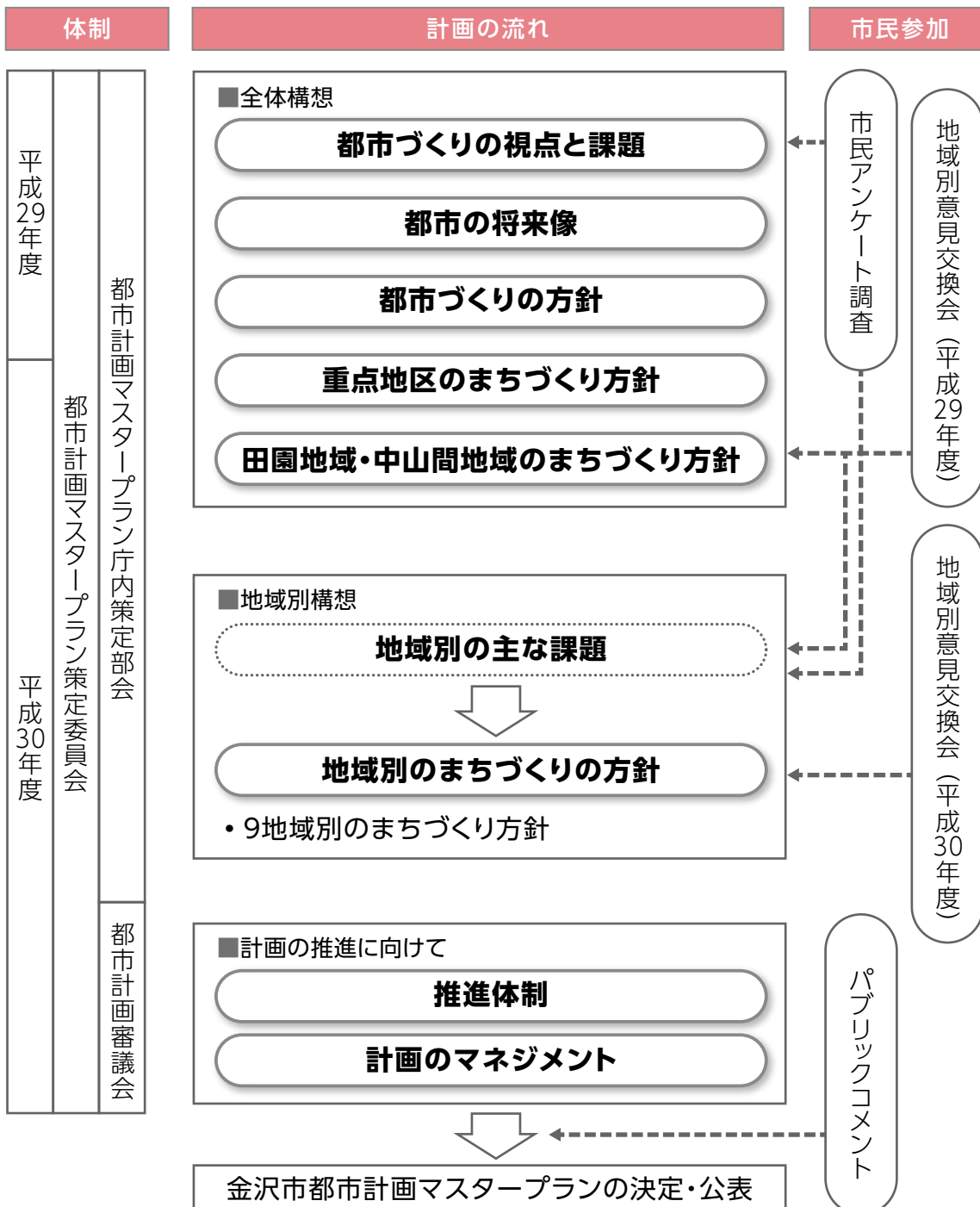
第7章 計画の推進に向けて

(4) 計画の期間と策定体制

本計画の目標年次は、おおむね20年後の2035年(基準年次 2015年)とします。

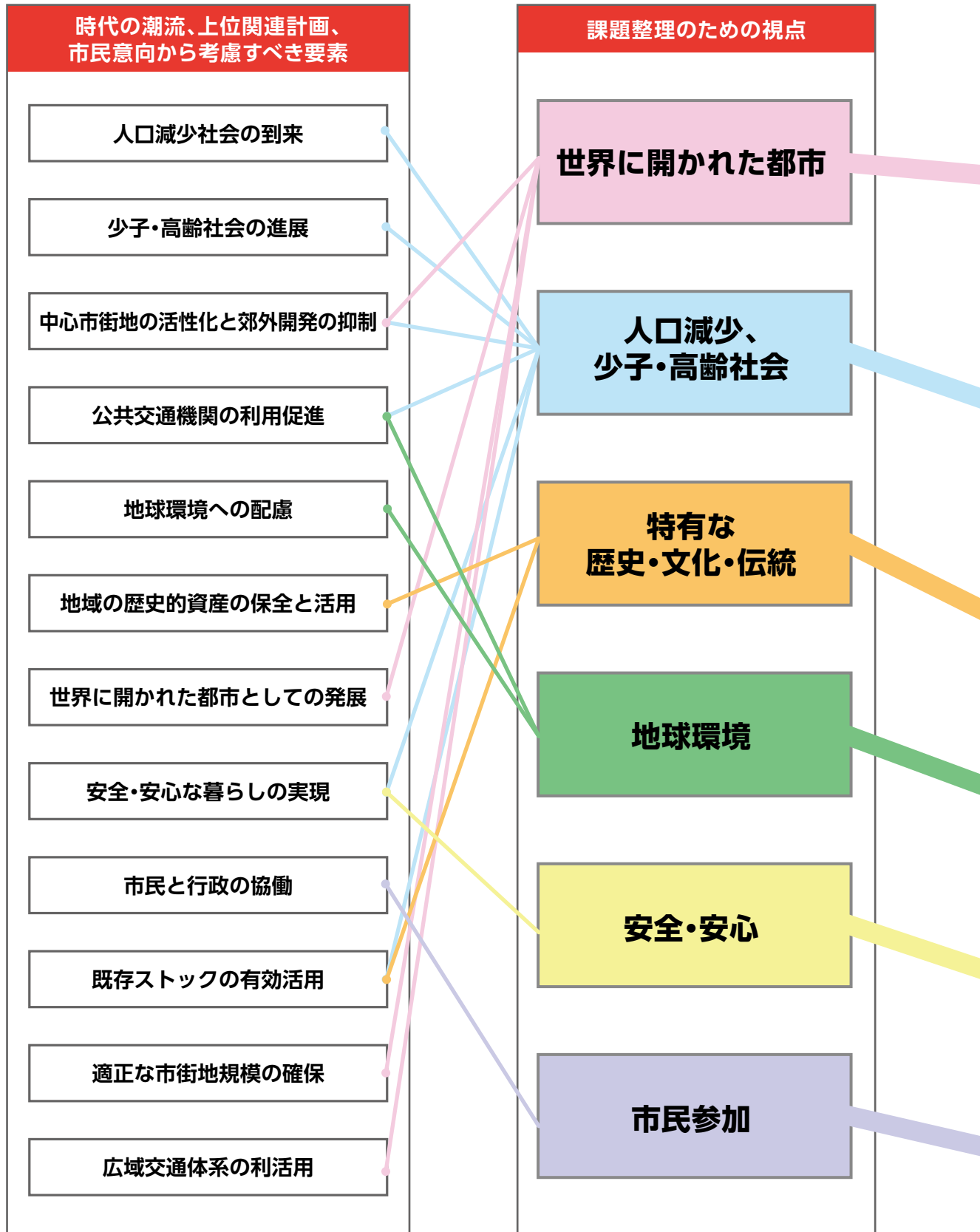
計画の策定にあたっては、市民の意見・提案などを計画に反映させるため、アンケート調査、パブリックコメント、地域別意見交換会などを実施するとともに、関連計画との整合を図るために組織した「庁内策定部会」、学識経験者や各種団体、市民代表者で組織した「策定委員会」にて検討を重ね、平成29年度から平成30年度にかけて策定しました。

◆計画策定の流れ



序—2 既定計画の概要

既定計画:金沢市都市計画マスタープラン(平成21年10月策定)





序 計画の策定にあたって

既定計画では、都市づくりの目標を踏まえ、都市づくりの方向性として、以下の「都市づくりの基本的なテーマ」、「将来の都市像」を設定しています

都市づくりの基本的なテーマ

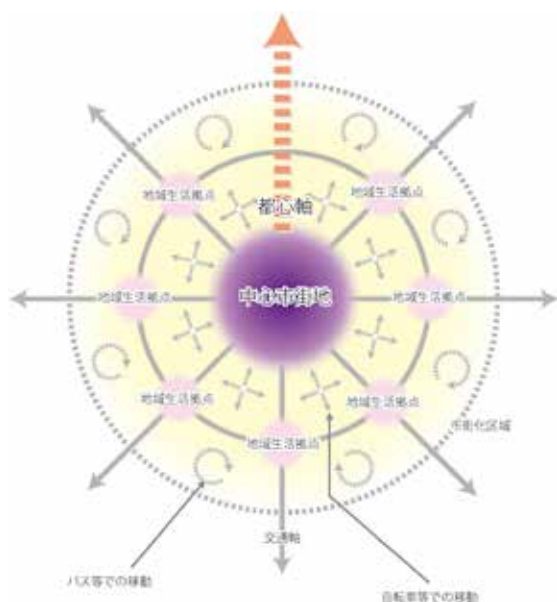
市民とともに、金沢らしさを守り育て、
持続可能なまちづくりを進めることにより、
世界の中で独特の輝きを放つ

「世界都市金沢」の実現

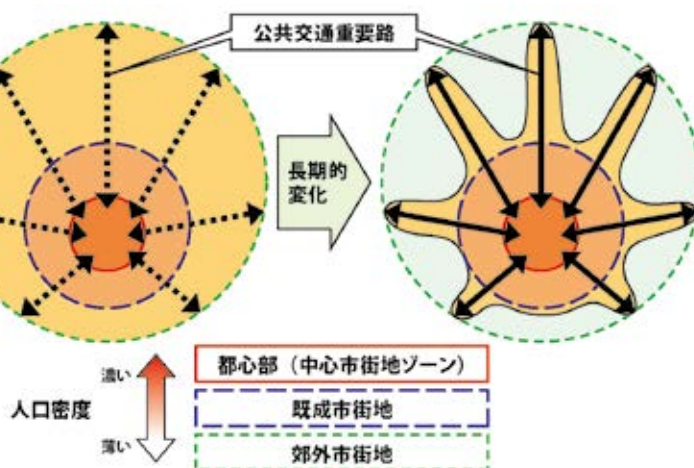
将来の都市像

1. 市街地の拡大は、原則として行わない
2. 主な都市機能を適正な土地利用計画の誘導と公共交通との連携により、中心市街地及び都心軸に集約
3. 地域生活拠点の公共交通との連携による適正な誘導

〔概念図〕





〔都市構造の集約化のイメージ〕




序—3 既定計画に基づく都市づくりの取組

既定計画策定以降のおおむね10年(平成30年3月まで)の中で進められてきた金沢市の主な都市づくりの状況は次のとおりです。

(1) 土地利用

都市づくりの取組	事業などの概要・状況
土地区画整理事業による良好な住環境の形成	近年では金沢外環状道路海側幹線沿線の副都心北部の整備により、良好な住環境の形成を図っています。  ▲副都心北部の土地区画整理事業
土地利用の高度化	都心軸やまちなかでは、民間のホテル建設などの土地利用の高度化が進められています。
金沢森本インター工業団地の分譲	「金沢森本インター工業団地」の分譲により、産業の活性化に寄与する土地利用を進めています。  ▲金沢森本インター工業団地
金沢市集約都市形成計画の策定	都市再生特別措置法の改正に伴い立地適正化計画として、平成29年3月に「金沢市集約都市形成計画」を策定し、まちなかを核とした魅力ある集約都市の形成を進めています。



(2) 市街地整備

都市づくりの取組	事業などの概要・状況
市街地の再開発	金沢駅武蔵南地区、金沢市武蔵ヶ辻第四地区、片町A地区などの市街地再開発事業により、中心市街地の活性化、都心軸やまちなかの賑わい創出を推進しています。  ▲片町きらら
木造密集市街地の整備	狭隘道路が存在し、老朽木造住宅が密集する武蔵町地区、金石西地区、横山町地区、森山地区において、防災道路、防災広場、防火水槽の整備による防災機能強化を推進しています。


(3) 交通施設等整備

都市づくりの取組	事業などの概要・状況
新道路基本計画の策定	<p>長期未着手都市計画道路の見直しや、路線別に整備優先順位を定めた「金沢市新道路基本計画」を平成30年3月に策定しています。</p>
外環状道路などの整備	<p>都市内道路網については、金沢外環状道路海側幹線など、内、中、外の3環状道路を中心に着実に整備を進めています。</p>  <p>▲金沢外環状道路海側幹線</p>
北陸新幹線の金沢開業に合わせた交通結節点整備	<p>平成27年3月の北陸新幹線の金沢開業に合わせて金沢駅西広場の再整備、森本駅、東金沢駅及び西金沢駅周辺の整備など、複数の公共交通機関の交通結節点整備を進めています。</p>  <p>▲金沢駅西広場</p>
自転車利用者しやすい環境整備	<p>公共レンタサイクル「まちのり」の供用開始、中心市街地などでの自転車通行空間の整備など、自転車利用者にもやさしい環境を整備しています。</p>  <p>▲まちのり</p>
公共交通ネットワークの構築	<p>平成28年3月に「第2次金沢交通戦略」を策定し、公共交通ネットワークの構築に取り組んでいます。</p>
金沢港の港湾機能の強化	<p>金沢港では、平成20年11月に大浜地区の多目的国際ターミナルが供用開始され、また、増大するクルーズ船や国際貨物船の受け入れに対応するため、港湾機能の強化が進められています。</p>

(4) 公園緑地整備

都市づくりの取組	事業などの概要・状況
金沢城公園の整備継続	<p>金沢城公園の整備が継続して行われ、金沢市を象徴する歴史文化資産の継承・創造が図られています。</p>  <p>▲玉泉院丸庭園</p>
卯辰山公園の拡張整備	<p>総合公園である卯辰山公園の拡張整備などにより、市民や観光客などが楽しめる公園緑地の整備を進めています。</p>  <p>▲眺望の丘完成イメージ</p>
公園愛護事業の実施	<p>町会などが主体となって公園の維持管理を行い、守り育てる「公園愛護事業」を継続して実施し、快適に利用できる公園の維持や身近な公園に対する市民の愛着心を育む取組を行っています。</p>


(5) 農地と森林の整備、保全、活用

都市づくりの取組	事業などの概要・状況
金沢の農業と森づくりプラン2025の策定	平成28年3月に「金沢の農業と森づくりプラン2025」を策定し、農業の振興、多様な森づくり活動に取り組んでいます。
中山間地域における地域主体の取組	中山間地域では「花咲く湯涌・まちづくりネットワーク推進プロジェクト」など地域主体の活性化に向けた取組が進んでいます。
農業の担い手の育成	金沢農業大学校では、これまでに100人以上の研修生が研修を修了しており、農業の担い手の育成に取り組んでいます。  ▲金沢農業大学校


(6) 都市環境形成

都市づくりの取組	事業などの概要・状況
金沢市景観条例の制定 金沢市景観計画の策定	平成21年3月に「金沢市景観条例」を制定するとともに、同年7月に「金沢市景観計画」を策定し、良好な景観形成に向けた規制・誘導を行っています。  ▲長町景観地区
歴史的文化的資産の 保全・活用	平成21年に歴史都市第一号として国に認定されるとともに、「歴史的風致維持向上計画」などにより、金沢城惣構跡の復元整備など、歴史的文化的資産の保全・活用を行っています。
重要伝統的建造物群 保存地区の新たな選定	「重要伝統的建造物群保存地区」として、「卯辰山麓」、「寺町台」が新たに選定されるなど、金沢の歴史的な街並みの保存・整備を行っています。  ▲卯辰山麓重要伝統的建造物群保存地区
無電柱化事業の実施	重要伝統的建造物群保存地区やまちなかななどでは、「金沢方式無電柱化推進実施計画」に基づく無電柱化事業を推進し、歴史的な街並み景観を保全しています。
中山間地域、里山の 貴重な自然環境の保全	中山間地域、里山の貴重な自然環境の保全に関する普及啓発や開発の制限により、金沢特有の地形・自然環境を保全しています。
景観サポーター・景観 みまもりたいの設置	金沢の景観向上のため、景観サポーター・景観みまもりたいを設置し、市民ボランティアとの協働による景観まちづくりを進めています。



(7) 安全・安心な都市づくり


都市づくりの取組	事業などの概要・状況
防災まちづくり協定締結地区の拡大	平成24年以降、横山町地区や森山地区において、「防災まちづくり協定」を締結し、防災道路の整備などにより災害に強いまちづくりを推進しています。
上下水道施設の耐震化・防災施設の充実	市民の大切なライフラインである上下水道施設の耐震化を進めるとともに、中心市街地などにおいて計画的に耐震性防火水槽の設置を行っています。
大桑防災拠点広場の整備	平成27年に備蓄倉庫機能を有した防災拠点施設「大桑防災拠点広場」を整備し、防災機能の強化を図っています。  <p>▲大桑防災拠点広場の供用開始</p>

(8) 主な供給処理施設整備


都市づくりの取組	事業などの概要・状況
水道普及地域の拡大	平成25年度に森本中部地区、平成26年度に犀川地区へと水道普及地域を拡大し、より多くの市民への安全な上水を供給するため、計画的な普及を促進しています。
下水道の整備	下水道については、快適で清潔な市民生活を支えるため、公共下水道事業計画に基づき計画的に下水道整備を進めています。
環境エネルギーセンターの整備	西部環境エネルギーセンターは新工場を建設し、平成24年4月から供用を開始、東部環境エネルギーセンターは、基幹的改良工事を行い、長寿命化を図っています。  <p>▲西部環境エネルギーセンター</p>
次期埋立場の建設事業の推進	次期埋立場は、2020年度の開設に向け建設事業を行っています。

(9) 公共公益施設整備

都市づくりの取組	事業などの概要・状況
生涯学習やスポーツ振興に向けた施設整備	平成23年5月に「金沢海みらい図書館」を整備するとともに、平成29年4月に金沢城北市民運動公園内に「金沢プール」(屋内プール)を整備し、生涯学習やスポーツ振興に向けた施設が充実しています。  <p>▲金沢海みらい図書館</p>  <p>▲金沢プール</p>

都市づくりの取組	事業などの概要・状況
<p>石川県政記念しいのき迎賓館の整備</p>	<p>平成22年4月には、旧石川県庁舎において、周辺の総合観光案内や憩い・交流の空間を備えた多目的施設として「石川県政記念しいのき迎賓館」が整備されています。</p>  <p>▲石川県政記念しいのき迎賓館</p>
<p>金沢市公共施設等総合管理計画の策定</p>	<p>昭和40年代後半から整備された多くの公共施設は、今後次々と改修や更新時期を迎えることから、平成29年3月に「金沢市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設などの総合的かつ計画的な管理を推進していきます。</p>
<p>金沢大学工学部跡地での移転計画の推進</p>	<p>金沢大学工学部跡地において、石川県立図書館、金沢美術工芸大学の移転計画が進められています。</p>

(10) 市民参加・協働のまちづくり

都市づくりの取組	事業などの概要・状況
<p>市民参加によるまちづくりの推進</p>	<p>平成30年3月1日現在、地区計画制度を導入している地区が72地区あるほか、まちづくり・土地利用協定締結が32地区、防災まちづくり協定締結が3地区、歩けるまちづくり協定締結が6地区あり、市民参加によるまちづくりが着実に進んでいます。</p>  <p>▲東山ひがし地区（変更締結）</p>
<p>金沢市における地域コミュニティの活性化の推進に関する条例の制定</p>	<p>平成29年3月に「金沢市における地域コミュニティの活性化の推進に関する条例」を制定し、良好な地域社会の維持・形成に取り組んでいます。</p>
<p>自主防災組織の充実</p>	<p>かなざわコミュニティ防災士の育成補助、スキルアップ研修会などの開催により、自主防災組織の充実に取り組んでいます。</p>
<p>金沢学生のまち市民交流館の整備</p>	<p>平成24年9月、金沢学生のまち市民交流館を整備し、学生と市民との交流、情報交換などを通じて学生とまちとの関係を深めながら、協働のまちづくりを推進しています。</p>
<p>市民活動サポートセンターの開設</p>	<p>平成30年9月に開設する市民活動サポートセンターにて、地域団体や市民活動団体の活動を支援し、団体間の連携を促進する協働のまちづくりに取り組みます。</p>

序—4 上位計画(世界の「交流拠点都市金沢」をめざして)の概要

歴史を礎として、学術や文化などの個性を守り、磨き高めてきた金沢市は、他都市に類を見ない資産を有しています。

その資産を活用し、個性ある新たな価値を創造し続けるため、市民との協働のもと、まちの求心力を高め、その魅力を国内外に発信していくことなどにより、人・モノ・情報の交流拠点となる、世界の「交流拠点都市金沢」の実現を目指します。

● 都市像

世界の「交流拠点都市金沢」の実現 ～市民が創る誇りあるまち～

● 金沢の課題

● 新幹線時代への対応

北陸新幹線の金沢開業は新時代を画するものであり、その効果を最大限に活かし、交流人口の拡大を図ることが重要です。

● 国内外との交流の促進

グローバル化や情報化が急速に進む中、県内や北陸地域のみならず、新幹線沿線都市や広域観光ルートを結ぶ都市との連携・交流、さらに世界の国々との交流が求められます。

● 都心部における都市機能の集積

金沢の拠点性を向上させるためには、都心軸沿線に高次の都市機能を適正に配置するほか、とりわけ、都心部における都市機能の集積を図ることが重要です。

● 環境を重視したまちへの転換

人と自然との共生という日本文化の根本に立ち返り、エネルギー消費型のライフスタイルから脱却し、環境を重視したまちへの転換を図ることが重要です。

● 安全・安心な都市の構築

大規模な自然災害への備えは国家的な課題であり、本市においても市民が安心して暮らすことができる安全な都市を築いていくことが重要です。

● 新たなコミュニティの形成

人と人の絆や支え合いの大切さが見直される中で、現代にふさわしい新たな地域コミュニティを形成する必要があります。

● 基本方針

魅力づくり

～個性を伸ばす～

まちづくり

～都市機能を高める～

ものづくり

～活力を生み出す～

ひとづくり

～未来を育む～

環境づくり

～自然と共に生きる～

くらしづくり

～安心して暮らせる～

絆づくり

～協働を進める～

序—5 時代の潮流

(1) 価値観の変化・多様化への対応

内閣府の「国民生活に関する世論調査(平成30年6月)」によれば、人々の価値観は、これまでの物の豊かさを重視する割合より、心の豊かさを重視する割合が高くなっています。また、消費行動においても商品の所有に価値を見出す「モノ消費」から商品・サービスの購入で得られる体験に価値を見出す「コト消費」へと変化していることがうかがえます。

金沢市では、北陸新幹線の金沢開業や金沢港の整備が進み、国内外からの交流人口が増加しており、「コト消費」などの新たな価値観に対応する都市づくりが求められています。

(2) 高度情報技術社会の進展

情報通信技術の急速な発達には、日常生活や企業活動、都市機能、行政サービスなど、人々の暮らしに大きな影響を与えています。

国においては、ICT(情報通信技術)を日本経済の成長と国際社会への貢献の切り札として活用するための方策を様々な角度から検討しています。また、近年AI(人工知能)技術などの発展もめざましく、今後一層の高度情報技術社会が進展することが予測され、都市づくりにおいても有効に活用していくことが求められます。

金沢市では、平成30年に「金沢市新産業創出ビジョン」を策定し、AIやIoT(モノのインターネット)、ロボットなどの技術革新が進む第4次産業革命に対応する新産業の創出を目指しています。

(3) 人口減少、少子・高齢社会の進展

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計(平成29年4月)によれば、国の総人口は、2015年以後長期の人口減少過程に入り、2065年には1億人を割りこみ約8,800万人となることが推計されています。また、少子・高齢化の進展により、老年人口割合は、2015年の26.6%から2065年には38.4%へと上昇することが推計されています。

一方、金沢市の総人口は、2015年で約46万6千人であり、2020年まで増加しますが、その後は減少に転じ、2045年には約43万人となることが推計されています。また、老年人口割合は、2015年の25.0%から2045年には35.0%へと上昇することが推計されています。

全国的な人口減少、少子・高齢社会の進展は、金沢市も例外ではなく、将来の人口規模や年齢構成を見越した都市づくりが求められています。

(4) 都市内交通網の強化・充実

全国の諸都市では、少子・高齢社会の進展を踏まえ、交通弱者のモビリティの確保、都市内の交通網整備の観点から、自動車交通を代替し道路混雑緩和に大きな効果を有する次世代型路面電車システム(LRT)やバス高速輸送システム(BRT)など、都市内公共交通への転換が進められています。また、国では、コンパクトなまちづくりと連携した持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築を図るため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の一部を改正(平成26年11月施行)しています。

(5) 歴史文化資産の保全・継承

全国各地に残る城や神社、仏閣などの歴史上価値の高い建造物、町家や武家屋敷などの歴史的な建造物、そして歴史と伝統を反映した人々の生活が醸し出す地域固有の良好な歴史的風致を維持・向上させ後世に継承するため、平成20年11月に「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」が施行されました。

金沢市では、同法に基づき、歴史都市第一号として認定(平成21年1月)され、歴史的風致の維持・向上に取り組んでおり、金澤町家の継承・活用、惣構の復元・整備、無電柱化などの歴史的風致の維持・向上に取り組んでいます。

また、「文化財保護法」に基づく「重要伝統的建造物群保存地区」として平成23年以降、「卯辰山麓」、「寺町台」の2地区が新たに選定され、計4地区となっています。

(6) 既存ストックの有効活用・長寿命化

我が国では、高度経済成長期に整備された公共施設の多くが一斉に更新の時期を迎えようとしています。一方で、地方公共団体の財政は厳しい状況が続くとともに、人口減少、少子・高齢社会の進展により、今後の公共施設などの利用需要は変化していくことが予測されます。

このような中、国は、「インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月)」を定めるとともに、老朽化対策を強化するため、平成26年4月、全国の地方公共団体に対し、その行動計画となる「公共施設等総合管理計画」の策定を要請しています。

金沢市では、今後生じる公共施設の改修・更新費用を見込み、総合的かつ計画的な管理の推進に取り組むことを目的に「金沢市公共施設等総合管理計画(平成29年3月)」を策定し、将来にわたって公共施設を適正かつ効率的に管理し、行政サービスを安定的に提供できるよう、その着実な実践に取り組んでいきます。

(7) 地方創生、多様な主体による協働

国では、人口減少の克服をわが国が直面する最も重要な課題と位置づけ、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定するとともに、同年12月には、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。

創生総合戦略では、東京一極集中の是正などを基本的視点とし、地方創生に取り組む必要があるとしており、このようなことから、金沢市では平成27年に「金沢市人口ビジョン」と「金沢版総合戦略」を策定し、金沢の個性・強みである地域資源を最大限に活用し、多様な主体との連携により自立した施策を実践していくことで、地方創生を図るものとしています。

また、金沢市では、石川中央都市圏(4市2町)における圏域での連携によるコンパクトな市政運営や活力ある地域経済の維持を目指す観点から、広域連携の強化、広域的な拠点の形成など圏域全体を見据えた都市づくりが求められています。